

新宿区教育委員会会議録

平成26年第11回定例会

平成26年11月7日

新宿区教育委員会

平成26年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成26年11月7日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時21分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 池 俊 之
教 育 長	酒 井 敏 男		

欠席者

委 員 古 笛 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	遠 山 竜 多	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	早 川 隆 之	統括指導主事	小 林 力

書記

教育調整課 調整主査	高 橋 美 香	教育調整課 管 理 係	高 橋 和 孝
---------------	---------	----------------	---------

議事日程

報 告

- 1 平成26年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 平成26年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果（小学校）について（学校運営課）
- 3 中学校学校選択制度の各学校別状況一覧（平成27年度新入学者）及び平成27年度新入学区立中学校の抽選について（学校運営課）
- 4 新宿区立愛日小学校の実施設計について（学校運営課）
- 5 その他

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成26年新宿区教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議には古笛委員が欠席しておりますが、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いいたします。

○菊池委員 はい、了解しました。

◆ 報告1 平成26年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告2 平成26年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について

◆ 報告3 中学校学校選択制度の各学校別状況一覧（平成27年度新入学者）及び平成27年度新入学区立中学校の抽選について

◆ 報告4 新宿区立愛日小学校の実施設計について

◆ 報告5 その他

○羽原委員長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。報告1から報告4について一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

○次長 まず、26年第3回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について御報告申し上げます。

お手元の資料で御説明させていただきます。

まず、公明党の代表質問でございますが、「特別支援教室構想モデル実施について」ということで、（1）から（7）までの内容で御質問がございましたが、そのうちの幾つかを御案内させていただきます。

（1）でございますが、この（1）2行目の後段のところからごらんください。

拠点校から隣接校に派遣される教員の所属意識や指揮系統については、どのように考えているかというような御質問。また、その次の（2）特別支援教室構想における教員への支援体制については、どのように考えているか。（3）学習指導支援員と特別支援教育推進員を一括りにして、柔軟な対応を可能とする再編成についての考えはあるか。このような御質問がございました。

それに対する答弁でございます。1ページの下のほうをごらんください。(1)の答弁の2段落目から読ませていただきます。

現時点では、巡回指導を行う教員は、拠点校の所属となり、巡回の際には、巡回先の校長の指揮系統のもとに指導を行うことを想定している。巡回指導を行う教員自身が、隣接校の一員であるという意識をもって指導にあたることはもとより、隣接校の教員に対しても、巡回指導を行う教員が特別支援教育を担う同じ学校の教員であるという意識付けを促すよう指導していく。

では、おめくりいただきまして、(2)の2行目の後段のところを読ませていただきます。

ニーズに応じた専門家を拠点校へ派遣し、対象児童の特性に応じた課題設定、指導方法について助言を行う体制を整えていくと。

(3)のところでございますけれども、上から4行目のところからです。巡回指導の実施にあたっては、特別支援教育推進員にも巡回体制に一部加わっていただくなどの見直しが必要であると考えているが、学習指導支援員と特別支援教育推進員の役割分担と連携は、今後も円滑な学校運営に必要である。従って、両者の統合は、現在のところ考えていない。このような形でお答えいたしました。

続きまして、3ページ、共産党の代表質問でございます。

まず、「2013年度決算と区民生活の支援について」ということで、(1)(2)がございまして、(1)につきましても、区議会第2回定例会で「就学援助については、来年度以降も削減前の保護費を基準にするようすべき」との質問に対し、「今後の就学援助の対象については、現行の基準をもとに景気の動向や社会状況などを踏まえて検討していきます」との答弁であった。来年度も引き続き、削減前の基準を適用すべきと考えるが、どのように検討したのか。

(2)でございますが、文科省が行った2012年の調査では、子どもの視力低下が過去最悪となり、眼鏡を使用する小・中学生が増えている。子育て世帯への支援策として、眼鏡購入費を就学援助の対象とすべきではないか、このような御質問でございました。

それに対する答弁でございます。(1)2行目からでございますけれども、生活保護基準の見直しの影響が及ばないように配慮をしている。来年度以降の対応については、消費税の増税の影響を含めた景気の動向、生活保護基準の次回改定の状況などをしっかりと把握し、社会経済の状況を踏まえて検討していく必要があると考えている。

(2)でございますが、下から2行目です。学校保健安全法において、視力低下は治療費

の対象となる疾病には含まれていない。こうしたことから、眼鏡の購入費を就学援助の対象としていないというところの現状を御説明いたしました。

2の質問といたしまして、「待機児童解消と子ども・子育て支援新制度について」という項目の中で、(1)でございますが、今後、3歳児の幼稚園ニーズにどのように応えていくのか、解決の方向は、既設の大久保幼稚園のほか、廃園計画が示された3つの幼稚園に3歳児クラスを増設することを検討することが迫られていると考えているが、どうなのかというような趣旨の御質問がございました。

それに対する答弁でございます。(1)の答弁ですが、3ページの下から3行目です。

こうしたニーズや昨年度実施した区立幼稚園の保護者懇談会での意見等を踏まえ、幼児教育における公私立の役割と今後担うべき役割についても整理をし、私立幼稚園協議会とも意見交換を行いながら、区立幼稚園のあり方について再検討を行っている。この検討の中では、廃止対象となっている園も含めて、3歳児クラスを増設について検証していくというお答えをいたしました。

続きまして、4ページの一般質問でございますが、「若者に対する支援策について」という御質問の最後のところだけごらんいただきますと、区と教育委員会が連携して体制づくりを進めるべきと考えるが、いかがかというような質問に対しての答えといたしましては、答弁の下から3行目の後段からでございますが、今後も学校現場と教育相談室が、区の相談窓口や「あんだんて」などの関係機関との連携をさらに深め、一人ひとりの個別の課題に寄り添う支援となるよう取り組んでいくということで、これまでもやっている中身をしっかりと行っていくという趣旨での答弁をいたしました。

6ページをお開きいただけますでしょうか。自民党の質問でございます。「OECDの『国際教員指導環境調査』と文部科学省の『学校教員統計調査』から見えてくる学校の現状と課題について」(1)から(6)までございますが、この中で(2)をごらんください。

「学校教員統計調査」の中間報告結果によれば、公立小中高校の定年退職以外での退職者で病気を理由としたもののうち、うつ病など精神疾患の退職者は約6割にのぼり、「いじめ問題や保護者への対応など、教員にかかる負担が増大しており、メンタルヘルス対策が必要」ということであった。メンタルヘルスに関して新宿区の状況と、これら二つの調査結果における関連性などについてどのように考えているかという御趣旨の御質問がございました。

7ページ、(2)の2行目の最後のところからごらんください。

新宿区の教員で現在病気休職を取得中の者は6名であり、新宿区の教員全体の0.8%であ

った。精神疾患が理由による離職という実態は、平成25年度はなかった。教員の多忙感と精神疾患との関連性は明確ではないが、教職員の心身の健康の保持は大事だと考えており、健康診断の実施の徹底、産業医等による助言、指導の実施、また、不健康な状態に陥った教員についての早期発見、早期治療に努めるよう学校に指導するとともに、教育委員会も、学校訪問等を通じて学校の様子や各教職員の状況を的確に把握するよう努めているというふうにお答えをいたしました。

それでは8ページ、花マルクラブの代表質問です。「平和が一番、新宿の教育について」という質問の(1)から(5)までである中の(4)をごらんください。

自衛隊について、また、自衛権についてどのように教えているか。また、児童・生徒から質問された場合には、新宿の教育委員会としてはどのように答えるのがよいと考えているかという御質問でございます。

それに対する答弁でございますが、9ページの一番上の(4)、2行目の後段です。中学校では、現在新宿区で採用している公民の教科書には自衛隊や自衛権に関する記述がある。そこには、主権国家には自衛権があり、そのための防衛力を持つことを憲法は禁じていないという見解に立って、自衛隊が設置されていることが示されている。それとともに、教科書には自衛隊や自衛権についてさまざまな意見があることも記載されている。児童・生徒から質問があった場合には、集団的自衛権行使を可能とした閣議決定についても触れつつ、このことについては、国民の間でさまざまな意見があることを説明することが望ましいと考えているといったお答えいたしました。

その下でございます。社会新宿区議会議員団の代表質問でございますが、「新中央図書館の建設と公文書館について」ということで、(1)から(3)まででございますが、そのうちの(3)でございます。中央図書館の旧グラウンドは、短期に貸していた早稲田大学の借用が終わり、かなりの部分が空地となっている。コートや広場としての利用など、当面活用すべきと思うが、いかがかというところでございます。

9ページの一番下(3)の答弁のところでございますが、旧グラウンドはことしの5月末に早稲田大学の仮校舎の使用が終了し、以降は中央図書館で管轄している。旧グラウンドの一部を平成28年度末まで、内藤町の自転車保管場所の改修工事に伴う放置自転車の仮設集積場として使用する。また、現在、暫定的に設けている図書館利用者用の自転車駐輪場と毎日運行している配本車両の動線に移設して本格整備し、ことしの11月末ごろ完成させる予定である。コートや広場としての利用などについては、利用者の安全・安心が確保できる活用法などを

引き続き検討していくというような答弁をいたしました。

かいつまんでの御報告で恐縮ではございますが、以上、御説明でございます。

○**学校運営課長** 続きまして、報告2、平成26年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について、御報告申し上げます。

平成26年度に区立小・中学校に入学した児童・生徒の保護者に対して行ったアンケートの集計結果がまとまりましたので、御報告いたします。

このアンケートにつきましては、前年の秋に学校選択などをされた小学校、中学校の新一年生の保護者の皆様に対しまして、通学している学校の状況や、学校を選んだ際に考慮した点などを伺い、次年度以降の学校選択制度や就学をめぐる課題について参考とするため、学校を通じて夏に実施しているものでございます。

質問は、原則として例年と同内容で行わせていただきましたが、これまで通学区域の学校を選ばなかった理由を尋ねていたものの、通学区域の学校を選んだ理由は聞いていなかったため、その点をQの3で、また、電話や窓口の対応から、保護者が学校選択制度と混同されがちな状況もございましたので、特別な事情がある場合に申請ができる指定校変更制度について周知の意味もあり、Qの6で質問させていただきました。

では、初めに小学校についての結果をお伝えいたします。

お手元の小学校のアンケート集計結果をごらんいただけますでしょうか。配布件数は1,412件でございます。回収数は1,262件で、回収率は89.38%ございました。

まず、問い1の入学した学校につきまして、「通学区域の学校」と答えた方の割合が84.95%でした。25年度は81.02、24年度は80.25%ですから、年々増加しております。

次に、問い2の現在通っている学校の満足度について、「大変満足している」と「満足している」の合計が94.22%になっており、保護者の満足度が高いことが読み取れます。ちなみに、25年度は94.36%、24年度は93.61%で、ほぼ例年どおりの結果でございます。

なお、満足度の理由につきましては、「自宅からの距離、通学の安全」を考慮したものが最も多く、次に「通学区域の学校だから」、「子供の友人関係」と続いております。理由の選択肢のA、B、Dが多くなっております。

次に、問い3の通学区域の学校を選んだ理由ですが、やはりここでも「自宅からの距離・通学の安全」を考慮したが最も多く、次に、「地域の学校だから」、さらに「子どもの友人関係」と続いております。

問い4でございますけれども、逆に通学区域の学校を選ばなかった理由ですが、「子ども

の友人関係を考慮した」が最も多く、次に、「自宅からの距離・通学の安全を考慮した」、
「兄・姉が学区外の学校に通学しているから」が続いております。また、「児童数の少ない学級」、いわゆる単学級などを挙げた方の理由が5.6%と、年々減っている傾向がございます。ちなみに、25年度8.29%、24年度は14.77%でございました。

次に、問い5でございます。学校を選ぶ上での情報の入手でございますけれども、学校公開・学校説明会が「大変参考になった」との回答が33.27%と、高い割合で安定して推移しております。ちなみに、25年度が33.7%、24年度が33.41%と、ほぼ例年と同じような傾向でございます。

次に、問い6についてでございます。3ページでございます。

指定校変更制度に関しては、ここは先ほど冒頭で申し上げましたように、「学校選択制度のほかに『特別の事情』がある場合に申請することができる『指定校変更制度』がありますが、御存じでしたか」と、今年度初めて、このような設問をさせていただきました。

これについて、「知っていた」が37.03%、「知らなかった」が62.97%でございました。

問い7、学校選択制をどう思いますか、の項目でございます。「あったほうがいい」「どちらかという、あったほうがいい」を合わせて67.29%と、若干数字が変わってきております。ちなみに、25年度は81.82%、24年度は77.3%となっております。

続きまして、中学校のアンケート集計結果にまいります。

配布件数は941件、回収数は800件、回収率は85.02でございます。

問い1の入学した学校については、「通学区域の学校」と答えた方の割合が78.75%でした。ちなみに25年度は75.92、24年度は74.79%と、ほぼこの75%前後で安定しております。

次に、問い2の現在通っている学校の満足についてでございますけれども、「大変満足している」「満足している」の合計が92.51%となっており、小学校同様、保護者の満足度が高くなっております。ちなみに、25年度は90.06%、24年度は92.9%、いずれも90%を超えているところで安定しております。

満足度の理由につきましては、これも小学校とほぼ同じですけれども、「自宅からの距離・通学の安全を考慮した」が最も多く、続いて「通学区域の学校だから」「学校の友人関係」と2つの理由が拮抗しております。

おめくりいただきまして、中学校の2ページ目、問い3の通学区域の学校を選んだ理由についての設問でございます。

こちら理由としては、「自宅からの距離・通学の安全を考慮した」が最も多く、次に

「地域の学校だから」、「子どもの友人関係」と、ほぼ小学校と同様の傾向でございました。続きまして、問い4です。通学区域の学校を選ばなかった理由ですが、小学校と異なり、「子どもの友人関係を考慮して」と「学校のイメージ・評判を比較して」が同数で、「自宅からの距離・通学の安全を考慮した」が3番目となっております、少し小学校と違う状況でございます。

それから、中学校の3ページ目にまいりまして、問い5の学校を選ぶ上での情報の入手につきましては、小学校と同様に「学校公開・学校説明会」「知人・友人からの情報」の割合が高くなってございます。

問い6でございます。これも小学校と同様に、今回初めて設間に加えさせていただきました。学校選択制度のほかに、「特別の事情」がある場合に申請することができる「指定校変更制度」がありますが、御存じでしたかという問いに関しまして、小学校より若干数値が高いものの、「知っていた」は42.97%、半数を切る状況でございました。

最後に、問い7の学校選択制をどう思いますかの項目ですが、「あったほうがいい」「どちらかという、あったほうがいい」と合わせて71.92%となっております。小学校と同様で見れば、若干数字が下がっております。ちなみに、25年度につきましては84.8%、24年度も84.2%という結果になっております。

以上で、保護者アンケートの集計結果について、御報告終わります。

続きまして、報告3の中学校学校選択制度の各学校別状況一覧（平成27年度新入学者）及び平成27年度新入学区立中学校の抽選について、御報告申し上げます。

お手元にある表につきましては、平成27年度新入学に当たっての中学校の選択状況をお示ししたものでございます。平成26年10月31日現在、新宿区内の新入学生は、Aの欄の一番下でございますけれども、予定者数は1,517名、そして選択希望者がB欄の一番下でございますけれども、326名でございます。選択希望者の割合につきましては、21.5%でございます、過去最も低い割合となっております。ちなみに、平成26年度の入学に関しましては23.9%、25年度は22.9%といった状況でございます。

続きまして、裏面の平成27年度新入学区立中学校の抽選について御説明させていただきます。

抽選基準につきましては、表のEの欄でございます。過去3年間の学区内の転入者数や外国籍生徒の増減の様子を、それから国私立への入学者数等の減の様子を、データから、今後、通学区域内に転入生が入学しても、転入可能数を上回らないと考えられる生徒数を学校ごと

に割り出したものでございます。

抽選対象校は、牛込第一中、西早稲田中、落合中、新宿西戸山中の4校でございます。

この中で見ていただくとわかりますように、選択結果（D）が抽選基準（E）を上回った学校ということでございまして、他の学区から選択を希望した方のうち、（F）欄の括弧内の兄弟関係者は、区域内選択者と同様といたしまして、残る抽選対象者（G）に対して、抽選基準（E）と区域内選択者（F）の差を当選枠（H）というように設定しております。それを上回る人数は、補欠の（I）ということになります。

なお、抽選選択対象者のうち、西早稲田中につきましては1組、落合中につきましては2組の双子の世帯がでございます。そういうこともありまして、抽選対象者当選枠、補欠の数字につきましては、基本は人数ではございますけれども、これは組というふうに読みかえることとなります。その上で西早稲田中の抽選対象者のGにつきましては、45人のところを44組と読みかえさせていただきまして、落合中は55人のところを2組双子がでございますので、53組と読みかえさせていただきます。

当選枠の数値につきましては、双子の世帯が別々にならないように、24組、28組を確保しますが、補欠者の数につきましては、双子世帯が1組いる西早稲田中は20組、2組いる落合中学校は25組ということとなります。

なお、抽選対象校の増加につきましては、昨年と比べて選択希望者が分散したという結果ではないかと、現段階ではとらえております。

選択した理由につきましては、クラブ活動の充実や学校公開での好印象などが記載されておりまして、各校独自の活動を選択の基準としている傾向が見受けられております。

以上で、選択結果についての御報告を終わります。

続きまして、愛日小学校の実施設計について御報告申し上げたいと思います。

ただ今、学校の模型を置かせていただきます。

〔模型を真ん中に置く〕

それでは、御説明申し上げます。お手元に報告4の愛日小学校の実施設計についての図面等ございますが、それを参照しながら、また、目の前の学校の模型等も参考にしながら、お聞きいただければと思います。

まず、基本的な方針でございますけれども、1点目は、安全性と機能面を配慮した計画ということでございます。

愛日小学校の建てかえの理由となつてございます擁壁の安全性を考慮するというので、

擁壁を学校の地下階に設けることによって、新校舎の構造部分に当てるという形で、既存擁壁をほぼ撤去する。7ページに立面図がございますし、模型のほうもございますので、ごらんいただけますでしょうか。一番下の階、図面では建物になっておりますけれども、ここに既存のところは擁壁がございました。北側からすると、1階部分ですけれども、そこは南側からすると、地下1階の部分です。そこは既存の擁壁を撤去して、校舎を建てるというところでございます。

それから、基本設計の考え方として、児童、教職員が利用しやすい施設ということで、平面図の2ページをごらんいただくとわかりますけれども、区立愛日小学校の現在の体育館はこの道路の南側に分断してございますが、この新しい学校につきましては、一体的に配置しております。アリーナと書いているところでございます。

また、基本的な方針の2点目で、地域に開かれた施設ということで、会議室あるいはアリーナの地域開放もあわせてやらせていただきます。

それから、3点目の環境に配慮した設計につきましては、後でまた御説明しますけれども、エコスクールの推進です。従来の学校でもやっておりますけれども、屋上の緑化あるいは壁面を利用した緑化、太陽光発電等を実施設計の中で公表してございます。

それから、実施設計概要でございますけれども、地下1階、地上4階といったところで、従来、地下はございませんでしたけれども、擁壁撤去した部分が、南側から見ると地下となっております、北側から見ると1層目ということでございます。

プールにつきましては、アリーナの上、これは校舎で言うと、4階部分と同じレベルでございますが、そこに配置するといったところでございます。

それでは、一つおめくりいただきまして、実施設計の概要等を御説明いたします。

1点目の建築概要ですが、地下1階、地上4階、高さ14.98メートルというところで、高さ制限ぎりぎりに建っているというところでございます。

建物用途としては、小学校でございます。

主要諸室につきましては、ここに記載のとおりでございます。後ほど、平面図を使いまして、各説明をさせていただきます。

それから4番目の各階の面積は、ここに記載のとおりで、総面積は6,580.70平米というところでございます。

それから裏面をごらんいただきまして、5番目は緑化計画、6番目は雨水流出抑制計画、7番目は太陽光発電で、記載のとおりでございますけれども、それぞれ条例、要綱に基づき

まして、緑化計画は条例、雨水流出抑制は要綱、太陽光発電につきましては地球温暖化実行計画と、それぞれの計画に基づきまして、基準以上の整備をしております。

それでは、3枚目以降の図面のほうの御説明にまいりたいと思います。

目の前の模型図、それからパースも参考にお聞きいただければと思います。

まず、1ページ目の地下1階の平面図をごらんいただけますでしょうか。地下1階には西側のほうに給食調理室、それから備蓄倉庫、会議室、図工室、音楽室等々を設けております。この北側につきましては、先ほど申し上げましたように、もともと擁壁ですけれども、北側の部屋については、採光等はとれるようになってございます。

それから2ページ目が1階の平面図となります。東側に特別支援教室を配置してございます。旧校舎におきましては、一つの部屋でございましたけれども、この特別支援教室と表示してある部分、それから、その上の部分とさらにその左横の部分、この逆L字の部分が特別支援教室として使用できるようになっております。

それから3ページは2階の平面図となっております。主に普通教室、それから多目的ルームです。多目的ルームの使い方につきましては、ランチルームを初め、さまざまな教育活動に使われるというように聞いています。それから、家庭科室、教育相談室がございます。

それから、4ページの3階の図面をごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましても、普通教室を南側に配置しておりまして、また、図書室、コンピュータ室、PTA室等も配置しております。

それから、5ページ目が4階になります。4階は普通教室、それから理科室等も配置しております。それと、先ほど御説明しましたようにプールがございます。プールはこの4階と同じ階層にございまして、プールの床が上下に動く可動式となっております。

なお、2階から4階に普通教室を配置してございますけれども、従来の教室数は9教室でございますけれども、将来の人口増も見込みつつ、14教室というふうに考えてございます。

それから、6ページ目は校舎の屋上になります。ここに大きく愛日小と表示しているのは、防災の観点からサインをするということで、ヘリサインでございます。

また、左側から右側にかけて、この50メートルの走路を設置するように考えております。

それから、ここに文字で記載がありますように、屋上緑化を考えております。また、太陽光パネルもあわせて設置するように考えております。

左下の、プールの上部のところには、開閉テントがございます。プールのすぐ西側にマンションが隣接しておりますので、近隣のマンション等からの視線目隠し等を考慮しまして、

上部のひさし及び開閉テントを設置するということでございます。

それから、7ページ目が立面図でございます。東側と南側の立面図です。南側は校庭側から見た姿でございます。

それから8ページ目は西側と北側です。繰り返しになりますが、北側につきましては、擁壁を撤去して、地下1階部分をつくっているというところでございます。

それから、9ページ目は断面図でございます。右上の図を見ていただくとわかりますが、この9ページの断面図は、東西方向の断面で、南側から見た断面図でございます。

それから、10ページ目は南北方向の断面で、ここにございますように、西側のアリーナのところを切った断面図でございます。

最後に、事業のスケジュールをおつけしております。現在は、上から2番目の解体工事をやっている最中でございます。12月末までに解体工事を完了いたしまして、その後、このすぐ下に緑色のところありますように、埋蔵文化財の調査に入ります。これが4月中に終わります。その後、5月から新築工事に入ってまいります。新築工事の中に、解体3カ月と書いてございますけれども、ここは補足させていただきますと、今解体しているのは校舎の上物の部分でありまして、この新築工事に伴う解体につきましては、先ほど来申し上げている擁壁の撤去を行うというところで、解体3カ月というところになっています。竣工は、29年の2月末という予定でございます。

以上で、愛日小学校の実施設計についての説明を終わります。

○羽原委員長 説明が終わりました。報告1について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

○今野委員 質問を2点いたします。

一つは、4ページの上のところ、今年度中に幼稚園の見直し方針の素案を取りまとめるというようになっていきます。前も聞いたかもしれませんが、我々にとっても大事なテーマになるわけですが、スケジュールはどのようになっていたかということをお教えください。

それから、もう一つは7ページの下タブレット端末にかかわってのことです。新聞などで見てみますと、例えば佐賀の武雄市の例ですと、タブレットを持たせることで、反転学習というのでしょうか、授業の前に家で勉強させておいて、授業をするときには子どもがどれだけわかっているのかというのを把握した上で、先生が指導する、授業の新しい、革新的なやり方だというようなことが言われています。本当にそのようになるのかなと思ったりするのですが、答弁の中では、新宿養護学校やモデル校などで試験的に導入して研究しているということでしたけれど、具体的にどのような使い方がいいのか、研究しているのか、それを

教えていただければと思います。

○**学校運営課長** 1点目の幼稚園のあり方についての御質問でございます。

ここにごございますように、ニーズ調査等も踏まえまして、3歳児も含めまして、今、私立幼稚園協議会ともいろいろ協議を重ねている段階でございます。具体的なスケジュールは、はっきりとしたものはまだ固まっておられませんけれども、年明けから素案等々をお出しする中で、2月、3月の中で幼稚園を中心とした地域説明にまいりたいと思います。

それから、年度明けの4月以降、また素案に対する御意見を賜りながら、方針決定へと向けていきたいと考えておる次第でございます。

○**教育支援課長** タブレット端末の件でございますが、今現在行っておりますのは、特に特別支援学級のほうでどのような使い方がいいのかといった部分を今検討しているところでございます。また、試験的に、iPadを入れて検証したりですとか、あとは体育の授業で用いたりといったような研究をしているところでございます。

ただ、今後、反転学習でありますとか、本当に新宿区としてタブレットをどんなところに活用していくのか、あるいはどこにねらいを絞っていくのかといったような部分については、こちらの答弁に書いてございますとおり、効果的な部分の検証も含めて今後深く検討して、導入に向けて固めていかなければいけないというように考えてございます。

○**菊池委員** 先生方の仕事を軽減するために学校情報ネットワークをつくったり、校務支援システムを導入したりという、コンピュータを使った管理で非常に簡素化できているということで、非常にすばらしいことだと思うのですが、やはり情報のセキュリティをどうするかということが非常に問題になるということは、議会からも質問があったと思います。学校情報ネットワークの範囲が、学校単位なのか、新宿区の学校は全部ネットワークに入っているのかとか、その辺をもう少し教えていただきたいです。

○**教育支援課長** 学校情報ネットワークシステムについては、全学校で導入をさせていただいております。セキュリティについては、データセンターというところの一括管理になりますので、データを個別に持って帰ったりというのは全然できないシステムになっており、そういった中で二重にも三重にもデータ管理をして、情報の漏えいなどが無いような形で運用しているところでございます。

○**菊池委員** ベネッセの情報漏えいの問題がありましたので、アウトソーシングも危険があるのかなと思いました。ありがとうございました。

○**羽原委員長** ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、ほかに御質問がなければ、報告1の質疑を終わりました、次に、報告2について御意見、御質問ありましたら、どうぞ。

○**今野委員** 幾つか質問があるのですが、3枚目のところでインターネット・ホームページが情報を得るのにどうかというところで、数字が比較的少ないかなと思ひまして、私も学校訪問などをする場合にどういう学校かということでホームページをよく見るのですが、本当はもう少し「とても参考になった」「参考になった」の数が多いといいなと思って数字を見ました。全般的に、学校のホームページに出されている情報、あるいはホームページのつくり方等々で何か改善の余地があるのかどうか、そのあたり事務局のほうではどのように感じられているかというのが1点です。

それからQの6は、今回初めて入れたということで、必要な項目だとは思ひのですが、Qの7の前に入れると、どうしても、ああそういう制度があったのか知らなかった、それじゃ学校選択制は要らないかなという様な感じで、この並びだと、そういう作用をするのではないかと思ひまして、お話をお伺いしたら、前回から大分落ちているということなので、順序が逆のほうがよかったのではないかと。統計の専門家でないのでよくわかりませんが、この質問によって、少し引きずられる部分がなかったのかなと思ひました。

それからもう一つ、中学校と小学校で「満足していない」の比率が、どちらも非常に少ない。小学校のほうが3.88で、中学校は5.63で、中学校のほうがやや多いようになっていて、多分実際はそうだろうとは思ひのですが、このあたり統計的に違いがあるのかどうか、あるいはそう気にする必要もないのか、あるいは事務局の専門家の方々から見てどういうふうに読まれるのか、そのあたり教えてもらえればと思ひます。

○**教育支援課長** 学校のホームページの関係で、委員御指摘のとおり、小学校のほうでは「参考になった」が約60%、中学校になると約70%というところでございます。

ちょうど本日、職場体験で、牛込第二中学校の生徒さんが教育支援課に来まして、学校ホームページの分析といったことを改めてしていただいたところ、やはり「文字が見にくい」でありますとか、「少し内容も古いが多い」というような御指摘もあつたりしました。そういった部分がかねてより我々のほうでも問題意識を持ってやっているところでございます。ICT支援員も各学校にございますので、うまく活用しながら、学校のほうにも従来から指導しているところでございますが、学校選択とかいろいろなところに影響も及ぼすこともございますので、今後さらに力を入れて指導してまいりたいと考えてございます。

○**学校運営課長** 2点目、3点目についてお答えいたします。

今回設問させていただきましたQの6順番と申しますか、学校選択制度の設問の前に設けた点については、私どももこの冒頭に説明しましたように、なかなか学校選択制度という制度が学校自由選択だとかいろいろなことが捉えられていまして、新入学に限ってワンチャンスでというところが窓口、電話等の対応の中でまだ理解されていないという状況があり、そいといった趣旨をもちまして、今回設問させていただきました。

確かに委員御指摘のように、この説明をどこに置くかというのは非常に我々も悩んだところでございます。問いかけの並び等々を踏まえた中で、確かにQの7の前がどうか、Qの7の後はどうか、いろいろ局内でも議論ございました。ただ、最終的な並びとして、こういうところに落ちついたというところでございます。特に他意があるわけではございません。

それから3点目の「満足していない」の率ですけれども、確かに小学校と中学校でこの率が違います。3.88と5.63でございます。これにつきまして、この小学校と中学校の有意差がどの辺にあるのかというところは、はっきりとした明確な因果関係はこれからまた分析しなければならぬとは思っておりますが、一つは、施設の状況で、小学校も中学校も大変古い学校がありますけれども、どちらかといえば、中学校が必ずしも古いというわけではないんですけれども、やはり活動範囲広くなった中で、まだ古い学校もございますので、そういった設備的なものも入っているのかなというのは現段階では思っていますが、それが全てだと思っておりません。今後、いろいろな角度からの分析を加えてまいりたいと考えております。

○羽原委員長 今回のホームページの件ですけれども、僕もよく見るのですが、どれもワンパターンで、僕はむしろ指導課のほうがもっとタッチしたほうがいいと思う。つまり自分の学校が、どこに個性があるかを、もっとはっきり校長先生の言葉に入れるべきだと。というのは、教育目標や、それから何か抽象的なこと、つまり心身健康でとか、そういったことは言わなくても当たり前のこと、言わないわけにはいかないとしても、目標とかいろいろな抽象的な文言がかなりの部分を占めている。これは比べてみるとどこの学校も、順番は違うくらいで大した違いがないんです。志望者が少ない学校は余計、この学校のよさを具体的に示す、それは学校の目標というより、校長先生の指導方針、校長先生の個性、こういうものがもう少しホームページに出るべきだと。僕はやはり指導課に、責任とは言わないですが、もっと内容的なリードを校長会なりでしてほしい。これは前も言ったことがあるのですが、そのように思います。

○教育指導課長 各学校のホームページにつきましては、私も6月の時点で全ての学校のホームページを見ました。その上で、7月の校園長会で、頑張っている小学校・中学校のホーム

ページの状況を紹介したところでございます。

例えば、ある小学校では、校長先生が写真を掲載して毎日更新しております。ある小学校では、授業観察した状況を先生たちの「授業へGO」というページをつくって、先生の頑張りを紹介している学校もございます。また、ある中学校では、用務主事の方々が自主的に主事通信というのを作りまして、ホームページに掲載している学校もございます。さらには、学校だよりだけでは伝え切れない情報を「〇〇中学校特別号」という形で、プリントで印刷配布はしないのですけれども、ホームページ上で、例えば「修学旅行特集号」という形で掲載するという工夫もしているところがあります。こんなことを紹介し、学校での活用を促したいと思います。

○羽原委員長 よろしく申し上げます。

○松尾委員長職務代理者 ただいまの件については少し思うところがありまして、その校務の新システムのIT化が何年か前にありましたけれども、そのときに、ホームページのシステムも同時に、その前のものから刷新して新しいものに変えたわけです。そのときに、一つの考え方としては、旧来は、要するにそのホームページをつくるのに強い先生におんぶにだっこで、そういう先生がいるところは非常に積極的にやるけれども、そうでない学校はどうも余りうまくできないと。そういう状況があるので、どんな学校でもできるように、その支援体制をつくらうというようなことが背景にあったと思います。しかし、今の指導課長の話を伺うと、そういうふうにしたとしても、結局はやはりやる人が、校長先生がやるか、主事さんがやるか、とにかく積極的にやる人がいるかないかということが結局一番大きな要因として、そのホームページの充実に効いてきているような印象を受けるわけです。

本来の考え方に立ち返って刺激を与えたということですが、やはり学校として、特に得意な人、あるいはやる気のある人がいなくても、しっかりとしたホームページができるような、そういうシステムチックな体制というものをつくるようにしていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 2点あるかと思います。一つは、そのシステムチックな部分ということで、以前私がおりました学校では、ホームページを学年で順番に「学校の様子」ということで1週間のうちに載せるという体制をつくりました。つまり当番のような形で割り振りますと、必ず毎週ホームページが更新される形になります。そんな体制の一つは学校でとるかどうかということと、もう一つは、ホームページのソフトによって、やりやすいものとやりにくいものがあるかと思います。新宿区のものがどういうものか、詳しく存じ上げないですけれど

も、比較的容易に先生方が作業ができる簡便なソフトならば、そのような取り組みができたのかと思います。ソフトとシステムの両面で、これからアプローチしていく必要があると思います。

○菊池委員 要するに学校選択にかかわる時期のホームページというのは、時期が決まっているという部分もありますので、保護者が閲覧するところにターゲットを絞ってやるべきなのか、誰が見ているかということだと思っております。保護者が選択するのに結びつく時期に校長先生の意向、目標を、学校の個性を出すようなホームページをどのタイミングで出すかということも問題なのかなと思われました。

○教育指導課長 確かに、学校選択の時期になりますと、多くの保護者の方がホームページをごらんになるということで、各学校工夫を凝らす時期だと思っております。ただ、ホームページというのは学校選択のためや地域、保護者だけではなくて、ある意味、社会全体に学校の情報を発信するというツールだと思っておりますので、個人情報とか表現に十分注意しながら、校長の管理のもとで運営されるべきものだと思います。

この方針については、年間を通して学校は工夫していると思いますが、時々見ますと、古いデータも残ってございますので、こういうところについては、やはり今後も改善が必要かと思っております。

○羽原委員長 先ほどの続きを少し言いたいのですが、学校長が責任を持つということではあります、学校長自身の挨拶ですとか、名前を入れかえると、どこでも通用するようなことを書いて、何もその学校のPRにならないというぐらいの個性のない、非常にマンネリ状態。学校長は自分の切り盛りの腕を見せるとか、ねらいを見せるとか、そういうもっと個性を示すような学校長の言葉があるべきだと。それを抽象的ではあるが、わかりやすい表現を学校長は考えなければならない。ついでで言いたかったことは、中学のほうの選ばなかった理由の、「学校のイメージ・評判を比較して」の数値が高いわけです。人の口に戸は立てられないというけれども、そこをやはりチャーミングだなと思わせるような、プロパガンダを学校長はやらなければならないと思う。この数字が下がるとは思いませんけれども、少なくとも、「私の学校だ」という意気込み、気迫といったものをもっと文章表現の中に出してこない、その学校は存在のイメージが薄れるのではないかなと思って、指導課長に先ほどから申し上げております。

○教育指導課長 各学校には、校長会の折に、ぜひ学校の意気込みや学校の特色がしっかりあらわれるような、これはホームページに限らずですが、学校だよりあるいは学校案内を含め

て、紋切り型ではなく、学校の経営者である校長の経営方針がはっきりと見えるような形のものになるように助言してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○**教育長** 先ほどの今野委員からの御質問で、なぜ満足していないかというご指摘がありました。端的に言うと、小学校も中学校も満足していないのは、先生の指導や熱意というところがあるかと思いますが、小学校も中学校も高いのですが、中学校になると非常に高くなる、要するに、学校の勉強が非常に難しくなってくるというような点多々あると思います。十分、学校の授業がきちんと理解できる授業をするように、指導課長に言明をしたいというように思います。よろしく願いいたします。

○**教育指導課長** 学校選択制度のアンケートで、満足していない最も多い理由が小・中ともに先生の指導や熱意に関する部分ですので、ここはやはり校長の情報発信以上に一人ひとりの先生方の情熱とかあるいは指導力というところが学校への満足度の大きな要素となっておりまして、ここは私ども引き続き力を入れてまいりたいと思います。

ただ、トータルいたしまして、「大変満足」「満足」が95%近くあるというのは、これは決して私は悪い数値ではないなというふうに思っております。これに満足することなく、さらに学校への満足度を高めるようにしてまいりたいと思っております。

○**羽原委員長** ほかにいかがですか。よろしいですか。

ほかに御質問がなければ、報告2の質疑を終了しまして、次に報告3に移りたいと思います。御意見、御質問ありましたらどうぞ。

よろしいですか。じゃ、ほかに御質問がなければ、報告3の質疑を終わらせて、報告4に移りたいと思います。御意見、御質問ありましたら、どうぞ。

○**松尾委員長職務代理者** 今回示されたのは、校舎全体の実施設計の概要でございますが、私自身は最も関心がありますのは、子どもたちが最も多くの時間を過ごす普通教室の設計、内装についてでありますけれども、この点については、今回特に御報告いただけなかったのですが、今後どのように決まっていくもののでしょうか。

○**学校運営課長** 松尾委員が御指摘のように、1日の中で児童が過ごす時間が最も長い場所が普通教室でございます。普通教室のパスを今お手元にごらんになっていただければと思いますけれども、これを見ていただくとわかりますように、特徴的なのはこのベランダでございます。図面でもバルコニーという形で、当然安全性を考慮した中でしつらえてございます。

それから、バルコニーの横にちょっとしたスペースがございますけれども、ここも従来の学校にはない設計になっておりまして、バルコニーとは別個に小活動ができるような形でし

つらえております。それから、普通教室の北側を見ていただくと、真ん中に扉がスライドできるような形のしつらえになってございます。面積的には、当然標準的な面積はとらせていただいております。バルコニーに関しましては、当然安全性を考慮して1.5メートルぐらいとってございます。

○松尾委員長職務代理者 今見せていただいた図で見ますと、そのバルコニーのところには何も置けないということですか。この透視図を見ますと、バルコニーのところはほぼ全面ガラスになっていて、下には何も置かないように見えますが。教室内の手前です。

○学校運営課長 そうですね。ここはガラスになっておりまして、置けないということでございます。

○松尾委員長職務代理者 そうすると、通常、現在の教室ですと、この窓の下に場合によっては棚のようなものがあって、収納スペースが置いてあるケースもありますし。あるいはその反対側の扉側ですね。扉側についても、学校によってはその収納スペースが用意されて、そこに例えば観察箱のようなものを置いたりしている。そういうスペースが設けられているわけですが、この新しい教室だと、ちょっと置く場所が少ないので、教室の中、すっきりはするかもしれませんが、その指導上、必要なものが置けなくなるおそれはありませんか。

○学校運営課長 確かに従来の教室では、委員おっしゃいましたように、そういう側面はありますけれども、その分、ベランダの横のスペース部分もしつらえておりまして、全く置けないということではございません。

○松尾委員長職務代理者 全く置けないことはないかもしれませんが、その教室で行われる教育活動に支障がないような教室設計になっているかということが問題ですが。

○学校運営課長 そういう意味で申し上げれば、支障がないような設計になっていると言えます。

○松尾委員長職務代理者 ですから、具体的に今申し上げた側面に物を置くスペースがないという点は、どのように解決されるのですか。

○学校運営課長 その分につきましては、ベランダの横のスペース等も活用できるように考えてあります。

○松尾委員長職務代理者 ここの内部屋の部分に置けるということですか。わかりました。

それから、関心があるのが、この図だとプロジェクターがついてないですけども、ICT化でホワイトボードを設置して、単焦点型のプロジェクターを設置する際に、できれば大きなホワイトボードにしてほしいというように願っていたわけです。というのは、せっかくホ

ホワイトボードにして投影するのに、なるべく上のほうに高い位置までそのボードを置いて、それで広く写せるというようにするほうが、ICTのプロジェクターとしてはより効果的な使用ができるだろうということで、そのように願っていたのですが、諸般の事情で既に黒板が設置されている学校の場合には、その黒板の上にスピーカーがあったりとか、黒板自体が枠にはまっているとか、そういった学校ごとの事情によって設置できるホワイトボードにサイズにも限界があって、既存の黒板のサイズで、それより大きなものは設置できないという縛りがあったわけです。

そういう場合には、ホワイトボードは特に上下について狭いホワイトボードで、仕方がない面があったわけですが、今回新築校ですから、ホワイトボード、特にそういう縛りは全くありませんので、大きいサイズのホワイトボードを入れて、上の高い位置まで投影できるようにしていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○**学校運営課長** あくまでもこのパースイメージですので、委員がおっしゃいますように、その辺は柔軟に対応できるかと考えております。

○**松尾委員長職務代理者** せっかくですので、もう一点申し上げますと、IT教卓というのが入っておりますけれども、このIT教卓を既存の学校に設置する場合には、設置位置というのが決められてしまって、そこから動かせない。動かすためには、そのたびに工事をしなければいけないということになっておまして、だから先生がかわったときに、私はここに置きたいといったことが自由にできないようになっておまして、少々不便ですね。これも、そのIT教卓の位置、高さ等も新たに再検討して、先生方によって臨機応変に配置を変えたりしながら使えるようなものをぜひ導入していただきたいと思います。

○**学校運営課長** 今委員おっしゃられましたIT教卓の面に関しましても、その辺柔軟に対応してまいりたいと思います。

○**羽原委員長** 前の教育指導課長がよく言っていたような廊下から教室内が見えるというような工夫とか、ホワイトボードの大きさ、高さもそうですし、そういう教室内の、つまり先生側がこうしてほしいというような何か新しい工夫はできているのですか。

○**学校運営課長** これは当然ながら愛日小の校長ほか教員とも話した中での設計となっておりますけれども、この廊下側からもしっかり見えるような形の設計にはなっております。

○**羽原委員長** いや、だからそういった工夫がほかにも何かあるかと。つまり既成の教室ではできないことが新規だから何かできるだろうと、その点はないですか。

○**教育長** 決められた広さの中でやるので、なかなかこっちをとると、こっちがとれないとい

う話があるのですけれども、この学校の普通教室の最大のコンセプトは開放感です。廊下から見えるし、ドアも大きく開放することができる仕組みになっている。要するに、できるだけ開放感を持たせる設計にしていると。ですので、そうすると一方で、壁面が減るとというような話がどうしても出てくる。それをこのバルコニーの脇のスペースで、例えば植物を置くとか、それは先生の学校運営上の工夫でありますけれども、そういうところで補いつつ、開放感のある学校をつくっていると。

それから、この学校自体が、擁壁の話があつてつくられるわけで、かなり画期的に、要するに学校の建物で擁壁を兼ねるとい形になっていますから、ある意味では地下を有効に活用している。かといって、特別教室の部分については、北側ではありますけれども、光が入ってくる形で学校を設置しているということです。

それから、屋上の部分ですが、先ほど50メートルの走路との説明がありましたけれども、校庭に体育館を配置しているため校庭が狭くなっていますので、50メートルの直走路がとれない。ですので、小学生は記録をとりますから、屋上に50メートル走ができる走路をつくる。それから、横に長いかたちで太陽光パネルを設置する。それぞれ工夫しながら、なかなか苦勞したと思いますけれども、要求水準は満たしたというところですよ。

○松尾委員長職務代理者 開放感をコンセプトにということですが、それ自体はよく理解しますが、何といつても一番大事なのは、教室というのは子どもたちが日ごろ過ごして勉強するところですから、その教室がやはり勉強しやすい、学びやすい、そういう環境になっているということが第一にあつて、その上で開放感がある。そのことによるメリットというのも、学習上のメリットももちろんたくさんあると思いますので、そういうふうを考えるべきところかと思うのですが。

例えば、私はいつも学校訪問で思うのは、特にクラスの人数が30人を超えて40人とかになると、列の後ろのほうに座っている子どもたちから、黒板が非常に見えづらい。前から3列目ぐらいでも、前の子の頭がちょっと邪魔になって見えないのですが、3列目ぐらいであれば、体を横にすれば何とか見えます。しかし、5列目、6列目になってくると、立ち上がらないと、その黒板の下のほうはもう見えないわけです。それで、子どもたちというのは、最初は見えないと言うかもしれないけども、毎回毎回見えないと言うのもつらいので、そのうちもう言わなくなってしまって、黒板を見ないことが癖になったりする、そういう子どもも出てくると思うのです。だから、クラス全員、全ての子どもから、特に苦勞もなく、特別に立ち上がったということをすることなく、きちんとホワイトボードが見えて、プロ

ジェクターの画像もよく見えて、集中して先生の話の聞くことができる、そんな教室にぜひしたいと願っているわけです。やり方はいろいろあるかと思います。技術的なことは、僕は専門ではありませんから専門家の方にお任せしたいと思いますが、とにかく子どもたち全員が学びやすい、そんな教室にしてほしいと思います。

○学校運営課長 今、松尾委員から御指摘ありましたように、私どもも本当に学びやすい教室環境をつくりたいと思っています。先ほど委員がおっしゃっていただきましたプロジェクターを使った、ICTを使った部分についての黒板の位置等々も含めまして、今の趣旨を踏まえて、よりよい教室環境をつくってまいりたいと考えております。

○松尾委員長職務代理者 よろしくお願ひします。

○羽原委員長 よろしいですか。

では、ほかに御質問がなければ、報告4の質疑を終わります。

次に、報告5とありますが、何かその他でございませうか。

○教育調整課長 特にございませぬ。

○羽原委員長 以上で、報告事項を終了いたします。

◎ 閉 会

○羽原委員長 本日の教育委員会を閉会します。

午後 3時21分閉会